

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
9	自立支援給付事業(自立支援給付等事業)			新規 拡大 <b>継続</b>
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部 障害福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	障害者自立支援法第29条第1項			
予算要求事業の概要				
内容	本事業は、障害者自立支援法で定められる法定事業であり、介護給付・訓練等給付などの自立支援給付費を支給します。			
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付などの自立支援給付費を支給することにより障害のある方の自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。</p> <p>&lt;目標&gt;</p>			
現状と課題	<p>&lt;現状(平成22年度末)&gt; 1 介護給付費(介護等の支援を受けるための給付費) 5,690,006,310円 2 訓練等給付費(自立や就職に向けた訓練等を受けるための給付費) 1,151,575,810円</p> <p>&lt;課題&gt; 障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国(厚生労働省)との基本合意文書において、平成25年8月までに「障害者自立支援法」を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施するとされているため、今後の国の動向を注視していきます。</p>			
今後のスケジュール	国民健康保険団体連合会から、毎月1日に前々月分の自立支援給付費の請求があり、市は10日に支払います。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成22年4月から低所得の方の利用者負担額が無料化されたことにより、1人当たりのサービス利用量および新規のサービス利用者数が増加した結果、自立支援給付費の支出額が当初見込額よりも大幅に伸びてしまい、埼玉県国民健康保険団体連合会へ支払う扶助費及び審査委託料の平成24年1月及び2月分の支払いに不足が生じてしまうため。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第29条第1項
効果	実施状況	政令市：法定事業であるため、全国一律で実施 県内他市：法定事業であるため、全国一律で実施
	対象者	障害福祉サービスを利用する障害者及び障害児
	効果	障害のある方の自立と社会参加の促進を図ります。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考	
平成23年度	<b>補正前予算</b>	7,027,851	<積算内訳> 1 電算委託料 252 2 審査支払等委託料 9,599 3 扶助費 7,018,000
	財源内訳		国庫支出金 3,509,000 県支出金 1,754,500 一般財源 1,764,351
			・国庫負担金 負担率 1/2 (国庫負担基準額の範囲内) ・県負担金 負担率 1/4 (国庫負担基準額の範囲内)
12月補正予算	<b>補正予算要求</b>	808,087	<積算内訳> 1 審査支払等委託料 664 2 扶助費 807,423
	財源内訳		国庫支出金 403,711 県支出金 201,855 一般財源 202,521
			・国庫負担金 負担率 1/2 (国庫負担基準額の範囲内) ・県負担金 負担率 1/4 (国庫負担基準額の範囲内)
12月補正予算	<b>財政局長査定</b>	808,087	<査定内容> 1 審査支払等委託料 664 2 扶助費 807,423
	財源内訳		国庫支出金 403,711 県支出金 201,855 一般財源 202,521
			・国庫負担金 負担率 1/2 (国庫負担基準額の範囲内) ・県負担金 負担率 1/4 (国庫負担基準額の範囲内)
		<査定理由> 自立支援給付に関する扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。	
12月補正予算	<b>市長査定</b>	808,087	<査定内容> 1 審査支払等委託料 664 2 扶助費 807,423
	財源内訳		国庫支出金 403,711 県支出金 201,855 一般財源 202,521
			・国庫負担金 負担率 1/2 (国庫負担基準額の範囲内) ・県負担金 負担率 1/4 (国庫負担基準額の範囲内)
		<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	